

全国特別支援学校知的障害教育校長会
平成30年度情報交換資料全国まとめ

埼玉県立上尾特別支援学校 井上 隆
埼玉県立久喜特別支援学校 末吉 幸人

1 調査の目的

- ・各都道府県の状況を把握し、特別支援学校としての課題と方策を明らかにする。
- ・山形大会で情報交換を行うための資料とする。
- ・特総研と連携、協力を図りながら調査内容を有効に活用する。

2 調査対象

各都道府県の特別支援学校（知的障害）全校

3 調査方法

- (1) 「H30 全知長情報交換資料【各校回答用】」ファイルを各都道府県代用者を通じ、各学校に送付する。
- (2) 各都道府県代表者が、「H30 全知長情報交換資料【各都道府県とりまとめ用】」ファイルに自県の各学校のデータを取りまとめる。
- (3) 情報交換資料担当者が、全都道府県のデータを集約し、全国としてのまとめを行う。
☆平成29年度の質問から一部を削除・編集し、新たな設問を追加した。記述式はできるだけ減らした。

4 調査結果

(1) 基本情報

ア 本校、分校、分教室数

回答校は、813（29年度793、以下同じ）である。内訳は、本校657（648）、分校79（74）、分教室77（71）である。（全知長加盟校693、他障害加盟校73（重複を含む）。）

イ 学校が対応する障害種

知的障害801、肢体不自由157、病弱45、盲8、聾20である。29年度は知的障害632、知的・肢体並置114であった。

なお、「その他」として「各県立学校では、肢体不自由等の重複障害のある児童生徒も受け入れを開始しています」との回答があった。

ウ 設置学部

設置学部は、幼稚部18（20）、小学部596（585）、中学部589（575）、高等部721（691）である。

エ 教育課程の類型化

類型化については「重度重複」が最多で、小学部、中学部、高等部ではそれに続いて「訪問」が多い。また、幼稚部、小学部、中学部では「自閉症」がそれぞれ約6%である。「訪

間」は小学部で多く、中学部、高等部と進むにつれて少なくなっており、高等部ではその分「専門学科」が多い。

類型数の合計は、幼稚部 21（設置学部数の 1.17 倍）、小学部 1,273（同 2.14 倍）、中学部 1,239（同 2.10 倍）、高等部 1,394（同 1.93 倍）である。

なお、「その他」として「(中学部) 肢体重複」との回答があった。

学部ごとの状況は、【表（基本-5）】のとおりである。

【表（基本-5）】

	設置学部	普通	重度重複	自閉症	訪問	専門学科	その他	合計
幼稚部	18	16	3	1	1	0	0	21
		88.9%	16.7%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	116.7%
小学部	596	559	474	36	190	2	12	1273
		93.8%	79.5%	6.0%	31.9%	0.3%	2.0%	213.6%
中学部	589	551	465	34	172	2	15	1239
		93.5%	78.9%	5.8%	29.2%	0.3%	2.5%	210.4%
高等部	721	619	447	9	158	118	43	1394
		85.9%	62.0%	1.2%	21.9%	16.4%	6.0%	193.3%

オ 高等部の定員

定員が「ある」と回答した学校数は 257（35.6%）、「あるが変動する」は 307（42.8%）、「なし」は 157（21.8%）である。昨年度は「ある」が 536（76.0%）、「なし」が 171（24.0%）となっている。「なし」と回答した学校数は、昨年度比で 2.2 ポイントの減少である。

また、「なし」と回答した学校数が多かった県は、福島県（91.7%）、三重県（81.8%）、高知県（71.4%）などとなっている。

カ 高等部の設置学科

高等部で普通科を設置している学校数は 621（86.1%）で、職業学科、専門学科を設置している学校数は 122（16.9%）であった。29年度はそれぞれ 599、108 であった。

設置されている専門学科は、学校数が多い順に、流通サービス系（清掃）54（44.3%）、家政系 49（40.2%）、工業系 48（39.3%）、農業系 42（34.4%）、流通サービス系（商品管理・販売）41（33.6%）などである。（【表（基本-7）】参照）

【表（基本-7）】

	職業学科 専門学科	家政系	農業系	工業系	流通・サービス系			福祉系	その他
					商品管 理・販売	清掃	事務		
学校数	122	49	42	48	41	54	31	26	50
割合		40.2%	34.4%	39.3%	33.6%	44.3%	25.4%	21.3%	41.0%

キ 高等部入学選考の時期<新規>

都道府県代表者に回答を求めた。結果は、以下の【表（基本-8）】のとおりである。

【表（基本-8）】

	回答数	11月	12月	1月	2月	3月
普通科	34	0(0.0%)	0(0.0%)	4(11.8%)	13(38.2%)	17(50.0%)
職業・専門学科	25 ^(注)	1(4.0%)	2(8.0%)	6(24.0%)	10(40.0%)	5(20.0%)
追加募集	20	0(0.0%)	1(5.0%)	0(0.0%)	6(30.0%)	13(65.0%)

(注) 7月（1次選考）と回答した都道府県があったため、回答数と表の月別の合計は一致しない。

高等部入学選考の時期の課題として、以下のような回答があった。

【回答例】

- * 各学校での問題作成と2次試験日程が人事異動期と重なること。
- * 県立の高等学校も受検する生徒にとって、連日の受検となるため、生徒にとって、日程的にきつい。
- * 入学選考時期が遅く、次年度の学級編制の決定が遅れる。
- * 高校（インクルーシブ教育実践推進校等）の入試時期との調整。
- * 高等学園の応募人数とそれ以外の各校の募集定員の決定。また、2次募集の有無を含めた募集数など毎年ぎりぎりまで数が読めない。

(2) 平成30年度の児童・生徒の増加と施設設備状況について

ア 児童生徒の在籍状況（障害の程度）

【表（I-1-1）】

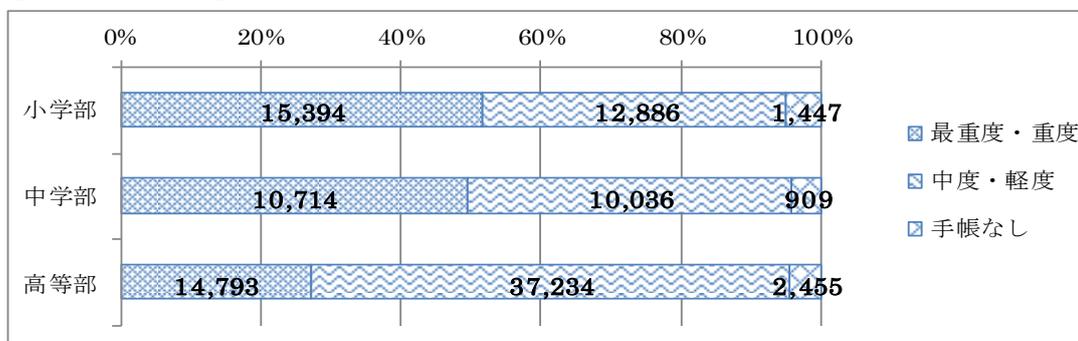
(人)

	A判定 (最重度・重度)	B判定 (中度・軽度)	療育手帳 なし	小計	身体障害 者手帳	精神障害者 保健福祉 手帳	合計
小学部 (前年度比)	15,394 (+518)	12,886 (+864)	1,447 (+31)	29,727 (+1,413)	3,979 (*)	120 (*)	33,826 (*)
中学部	10,714 (▲623)	10,036 (+94)	909 (▲39)	21,659 (▲568)	2,526 (*)	247 (*)	24,432 (*)
高等部	14,793 (▲246)	37,234 (▲170)	2,455 (▲188)	54,482 (▲604)	3,297 (*)	1,028 (*)	58,807 (*)
合計	40,901 (+895)	60,156 (+780)	4,811 (▲196)	105,868 (+241)	9,802 (*)	1,395 (*)	117,065 (*)

(*) 資料なし

- ・ 前年度は「A判定（最重度）、A判定（重度）、B判定（中度）、B判定（軽度）、療育手帳なし」の5項目調査であったため、上の表の、例えば「A判定（最重度・重度）」の前年度比は、前年度の「A判定（最重度）」と「A判定（重度）」の合計との比較である。
- ・ 小学部については、A判定、B判定とも前年度に比べ増加している。一方、高等部については、ともに減少している。
- ・ 療育手帳を持たない児童生徒は、小学部でやや増加しているが、中学部、高等部では減少している。

【図（I-1-2）】療育手帳の判定状況



- ・ 上の【図（I-1-2）】は、療育手帳の判定状況等について、学部ごとに人数の割合を比較したものである。

- ・ A判定の割合は、小学部が最も多く、中学部、高等部となるにしたがって減少していく傾向がある。逆に、B判定の割合は、小学部が最も少なく、中学部、高等部となるにしたがって増加していく傾向がある。

イ 普通教室と特別教室の現状

- ・ 前年度の調査では、「特別教室を普通教室に転用して使用している」教室数が1,422、普通教室をパーテーション等で分割して使用している普通教室数が837あった。本年度は、質問項目

	はい	いいえ
普通教室が不足している。	50.2%	49.8%
特別教室等（廊下・倉庫等を含む）を普通教室に転用して使用している。	45.9%	54.1%
普通教室をパーテーション等で分割して使用している。	35.0%	65.0%

- が異なるため比較はできないが、およそ半数の学校で普通教室が不足しており、特別教室等を普通教室に転用している状況などがあることがわかる。
- ・ 「普通教室が不足している」と回答した学校の割合が比較的多かった（>60%）県は、福島県、栃木県、埼玉県、神奈川県、奈良県、和歌山県、香川県、愛媛県、佐賀県、宮崎県であった。
- ・ 「特別教室等を普通教室に転用して使用している」と回答した学校の割合が比較的多かった（>60%）都県は、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、和歌山県、愛媛県、宮崎県であった。

ウ 学習環境の整備について

自由記述で回答を求めたところ、以下のような回答があった。

【「現在進行中の対策」の回答例】

- * 特別教室を普通教室に転用。
- * 教室をパーテーション等で分割。個別スペースの設置。
- * 更衣室や会議室を個別対応の部屋として活用。
- * 他学部教室の活用。
- * 校舎の増改築。プレハブ教室の設置。
- * 体育館建設。作業学習（農業）用温室設置、圃場整備。
- * 全普通教室、特別教室にエアコンを整備。
- * トイレの改修。
- * 医療的ケア実施のための環境整備。
- * 近隣の高等学校跡地への高等部移転。
- * 増加傾向にある地区に分校を開設。
- * 新たな分教室の開設。
- * スクールバス追加配備。
- * ICT（タブレット端末などの）追加、増設。
- * 学科編制の見直し。
- * 重複障がい学級との合級。

【「今後予定されている対策」の回答例】

- * 平成29年度から5年間で、本校3校、分校3校を新設予定。
- * 平成33年度に、小学部、中学部の分校を開校。

- * 10年以内に県立特別支援学校3校を新設予定。
- * 特別教室を普通教室へさらに転用。
- * 生徒数増を見込み、食堂の間仕切り工事を予定。
- * 老朽化校舎改築に向けた基本構想、校舎改築工事、作業棟暖房設備の整備補修
- * 校舎の新築工事。
- * 仮設校舎の建設。
- * グラウンドの改修。プールの大規模改修。
- * 厨房の増改築。
- * 学区域の再編。
- * 新設校設置による通学区域の変更等。
- * ICT環境の整備。
- * コース制の廃止。
- * スクールバス発着場の整備。スクールバスの更新。
- * 老朽化した空調設備の更新。

【「今後望まれる対策」の回答例】

- * 知的障害特別支援学校（義務校）の新設。
- * 小学部、中学部、高等部を設置した知的特別支援学校の新設。
- * 高等支援学校新設。
- * 高等部の独立。
- * 高等部募集定員の適正配置。
- * 隣接する小学校の空き教室の借用。
- * 同校他部門の校舎の活用。
- * 分校等の整備。通学困難地域の解消。
- * 学校規模を踏まえた特別支援学校間の受け入れ児童生徒数の調整。
- * 適正規模の学校へ移行。
- * 校舎の増築。
- * 普通教室・特別教室の増設。
- * 体育館の拡張または増築。
- * グラウンド等の整備。
- * 職業教育充実のための施設設備の充実。
- * 農業科ビニールハウスの改修。
- * 個別の学習室設置。
- * トイレや厨房の改修。
- * ICT環境の整備。
- * タブレット端末や教材となるアプリの活用。
- * コンピュータ室などの拡充。
- * 自閉症の特性に応じたカームダウンエリアの複数設置。
- * 普通教室、特別教室のエアコン設置。
- * スクールバスの送迎経路の整備。

- * 送迎用駐車場の用地確保。
- * 駐車場（職員、送迎用）の確保。
- * 学習時の振動・騒音・煤塵等対策。
- * 老朽化している校舎・設備の大規模改修。
- * トイレの洋式化。
- * LED 照明導入。
- * 割れにくい窓ガラスの設置。
- * 屋外遊具の設置。
- * 全教室への網戸設置。
- * 階段の手すりの設置。
- * エレベーターの設置。

（３）平成 30 年度の発達障害等の在籍状況とその教育内容について

ア 知的障害と他の障害を併せ有する児童生徒の状況（人数）

【表（Ⅱ-1-1）】 (人)

(30 年度)	小学部	中学部	高等部	合計
知的障害のある自閉症（自閉的傾向を含む）の在籍数	14,577	9,045	17,382	41,004
知的障害のある AD/HD（診断名）の在籍数	845	905	2,757	4,507

- ・ 「知的障害のある自閉症（自閉的傾向を含む）の在籍数」については、前年度も調査しており、その結果は以下のとおりであった。

【表（Ⅱ-1-2）】 (人)

(29 年度)	小学部	中学部	高等部	合計
知的障害のある自閉症（自閉的傾向を含む）の在籍数	13,465	9,396	17,499	40,359

- ・ 30 年度の結果を 29 年度と比較すると、小学部で 1,112 人増、中学部で 351 人減、高等部で 117 人減、合計で 644 人増となっている。平成 27 年度の調査では合計 37,804 人、平成 28 年度の調査では合計 38,734 人であり、全体としては増加傾向にあるといえる。
- ・ 質問項目が違い単純比較はできないが、平成 27 年度から平成 29 年度までの「AD/HD（診断名）」の在籍状況は、小中高の合計で、平成 27 年度が 2,262 人、平成 28 年度が 2,596 人、平成 29 年度が 3,038 人であった。本年度の調査では「知的障害のある」という条件を付けたものの、回答数は 4,057 人となっている。

イ 自閉症学級の設置状況と取組内容

① 設置状況

【表（Ⅱ-2-1）】

自閉症のある児童生徒のみが在籍する学級数

	小学部	中学部	高等部	合計
平成 30 年度	394	140	137	671
平成 29 年度	575	215	121	911

- ・ 「自閉症のある児童生徒のみが在籍する学級数」は、小学部 394（前年度比▲181）、中学部 140（同▲75）、高等部 137（同+16）であり、全体で 671（同▲240）であった。なお、平成 28 年度の「自閉症のある児童生徒のみが在籍する学級数」は、876 であり、一律に増加または減少の傾向はみられない。
- ・ 「自閉症のある児童生徒のみが在籍する学級数」が比較的多い都県は、東京都（237）、兵庫県（57）、埼玉県（25）などである。一方、秋田県、栃木県、千葉県、山梨県、島根県、福岡県の 6 県は「0」と回答した。

② 取組内容

【表（Ⅱ-2-2）】

自閉症のない児童生徒と異なる指導内容の有無（校数（割合））

	あり	なし
平成 30 年度	117 (18.2%)	527 (81.8%)
平成 29 年度	147 (29.9%)	344 (70.1%)
平成 28 年度	463 (59.8%)	311 (40.2%)

- ・ 自閉症のない児童生徒と異なる指導内容の有無については、「あり」と回答した学校数は 117（18.2%）、「なし」と回答した学校数は 527（81.8%）であった。平成 28 年度から、「あり」が減少し「なし」が増加する傾向にある。

ウ 自閉症のある児童生徒独自、または、より重点的に取り組んでいる指導内容

【表（Ⅱ-3）】

指導内容 指導場面	コミュニケー ション手段	ワークシステ ムスケジュール 等	場面の構造化	ソーシャ ル スキル	レジャー スキル
教科別の指導	350	449	531	337	107
日常生活の指導	442	521	517	463	153
生活単元学習 または作業学習	365	514	540	434	247
自立活動	436	366	382	539	152
その他の指導	189	196	212	242	251

- ・ いずれの指導内容も、指導場面における取扱いに顕著な差は見られない。「レジャースキル」については、他の 4 つの指導内容に比べて扱われることが少ない傾向がある。
- ・ 「教科別の指導」の場面では「場面の構造化」が、「日常生活の指導」の場面では「ワークシステムスケジュール等」や「場面の構造化」が、「生活単元学習または作業学習」の場面では「場面の構造化」が、「自立活動」の場面では「ソーシャルスキル」が比較的重点的に取り組まれている。前年度の調査でも、同様の項目について回答を求めているが、今年度と比較しても大きな差は見られない。
- ・ 「その他の指導内容」として、以下のような回答があった。
（「教科別の指導」、「日常生活の指導」、「生活単元学習または作業学習」及び「自立活動」の回答例）

* 教材の視覚化。題材の工程の工夫。自己理解を深める学習。

- * マカトンサイン。
- * トークン、活動のパターン化。
(「その他の指導」の回答例)
- * サークル活動、作業学習、クーリングルームの活用。
- * 小学部での遊び、高等部での部活動。
- * 総合、特活。
- * トークン、活動のパターン化。

(4) 小学部における自立活動について<新規>

ア 自立活動授業時間の特設及び自立活動の時間の指導の週時程への位置付状況(普通学級)

- ・位置づけている学校数>位置づけていない学校数の県数 31 県
- ・すべての学校が位置づけている県数 10 県
- ・位置付けている学校が1校もない県数 3 県

位置づけている学校	位置づけていない学校
364 校	220 校

イ 自立活動の実施状況(普通学級) (自立活動を実施している県: 44 都道府県)

① 週当たりの回数

- ・一番少ない週当たり回数(県平均) 1 回
- ・一番多い週当たり回数(県平均) 10 回
- ・全国平均 3.97 回
- ・県平均が1回から2回未満の県数 2 県
- ・県平均が2回から3回未満の県数 13 県
- ・県平均が3回から4回未満の県数 13 県
- ・県平均が4回から5回未満の県数 9 県
- ・県平均が5回から6回未満の県数 3 県
- ・週当たりの県平均が6回以上の県数 4 県

② 1回の実施時間(分)

- ・一番少ない実施時間(県平均) 20 分
- ・一番多い実施時間(県平均) 45 分
- ・全国平均 38.63 分
- ・県平均が20分から30分未満の県数 4 県
- ・県平均が30分から40分未満の県数 22 県
- ・県平均が40分から50分未満の県数 18 県

③ 週当たり総時間数(時間:分)

- ・一番少ない総時間数(県平均) 40 分
- ・一番多い総時間数(県平均) 7時間56 分
- ・全国平均 2時間02 分
- ・県平均が1時間未満の県数 5 県

- ・ 県平均が 1 時間以上 2 時間未満の県数 20 県
- ・ 県平均が 2 時間以上 3 時間未満の県数 14 県
- ・ 県平均が 3 時間以上 4 時間未満の県数 4 県
- ・ 県平均が 4 時間以上 5 時間未満の県数 0 県
- ・ 県平均が 5 時間以上 1 県

ウ 自立活動授業時間の特設及び自立活動の時間の指導の週時程への位置付状況(重複学級)

- ・ 位置付けている学校が 1 校もない県数 0 県
- ・ 位置づけている学校数 > 位置づけていない学校数の県数 45 県
- ・ すべての学校が位置づけている県数 22 県

位置づけている学校	位置づけていない学校
469 校	77 校

エ 自立活動の実施状況(重複学級)

① 週当たりの回数

- ・ 一番少ない週当たり回数(県平均) 2.50 回
- ・ 一番多い週当たり回数(県平均) 13.67 回
- ・ 全国平均 7.19 回
- ・ 県平均が 2 回から 3 回未満の県数 1 県
- ・ 県平均が 3 回から 4 回未満の県数 5 県
- ・ 県平均が 4 回から 5 回未満の県数 7 県
- ・ 県平均が 5 回から 6 回未満の県数 9 県
- ・ 県平均が 6 回から 7 回未満の県数 6 県
- ・ 県平均が 7 回から 8 回未満の県数 4 県
- ・ 県平均が 8 回から 9 回未満の県数 6 県
- ・ 県平均が 9 回から 10 回未満の県数 2 県
- ・ 県平均が 10 回以上の県数 7 県

② 1 回の実施時間(分)

- ・ 一番少ない実施時間(県平均) 34.50 分
- ・ 一番多い実施時間(県平均) 58.00 分
- ・ 全国平均 42.94 分
- ・ 県平均が 30 分以上 40 分未満の県数 12 県
- ・ 県平均が 40 分以上 50 分未満の県数 31 県
- ・ 県平均が 50 分以上 60 分未満の県数 4 県

③ 週当たり総時間数(時間:分)

- ・ 一番少ない総時間数 1 時間 50 分
- ・ 一番多い総時間数(県平均) 8 時間 45 分
- ・ 全国平均 4 時間 42 分
- ・ 県平均が 1 時間以上 2 時間未満の県数 1 県
- ・ 県平均が 2 時間以上 3 時間未満の県数 9 県

- ・ 県平均が3時間以上4時間未満の県数 13県
- ・ 県平均が4時間以上5時間未満の県数 7県
- ・ 県平均が5時間以上6時間未満の県数 9県
- ・ 県平均が6時間以上7時間未満の県数 2県
- ・ 県平均が7時間以上8時間未満の県数 4県
- ・ 県平均が8時間以上9時間未満の県数 2県

オ 自立活動専任教員の担任外での配置状況（普通、重複学級共通）

- ・ 学部付きで専任教員が配置されている学校のある県数 12県（26%）
- ・ 学部付き専任教員の配置が一番多いのは10校で、次が5校
- ・ 5人以上配置の学校があるのは3県、4人が2県、3人が5県、2人が3県、1人が8県

【表（Ⅲ-5-1）】

（単位：校）

普通学級、重複学級共通					
学部付き専任教員 配置校数	1人	2人	3人	4人	5人
36	12	3	9	2	8

- ・ 全校で専任教員が配置されている学校のある県数 19県（40%）
- ・ 全校での専任教員配置が一番多いのは、20校で、次が12校
- ・ 5人以上配置の学校があるのは、2県、4人が7県、3人が9県、2人が6県（一番多い県で14校）、1人が15県

【表（Ⅲ-5-2）】

（単位：校）

普通学級、重複学級共通					
全体で専任教員 配置校数	1人	2人	3人	4人	5人
96	34	21	14	10	6

- ・ 専任教員が配置されていない校数（全国）は、466校

カ 自立活動専任教員の担任外での配置状況（複数障害部門設置校）

- ・ 知的障害部門で専任教員が配置されている学校のある県数 4県
- ・ 配置数は、1人が2県 2人が2県 3人が2県
- ・ 配置校数は、全国で6校
- ・ 全校で専任教員が配置されている学校 12県
- ・ 配置数は、1人が5県、2人が4県、3人が4県、4人が3県、5人以上が2県

【表（Ⅲ-6）】

（単位：校）

複数の障害部門を並置している学校					
全体で専任教員 配置校数	1人	2人	3人	4人	5人
39	8	10	4	3	5

- ・ 専任教員が配置されていない校数（全国）は、214校

(5) 小中学部における外国語活動の実施状況について<新規>

ア 小学部

- ・実施している学校数が実施していない学校数を上回っている県数 5 県
- ・1校も実施していない県数 9 県
- ・時間として設置している学校のある県数 18 県
- ・教科等を合わせた指導で実施していない県数 2 県
- ・外国語活動実施校数の割合は、全体の 29.5%
- ・教育課程上に位置付けて実施している学校の割合は、全体の10.6%

【表 (IV-1. 2)】 (単位: 校)

外国語活動を実施		教育課程上の位置付け	
はい	いいえ	時間として設置	合わせた指導
175	418	33	276

イ 中学部

- ・実施している学校数が実施していない学校数を上回っている県数 10 県
- ・1校も実施していない県数 3 県
- ・時間として設置している学校のある県数 28 県
(うち1校のみ 12 県)
- ・教科等を合わせた指導で実施していない県数 2 県
- ・外国語活動実施校数の割合は、全体の43.2%
- ・教育課程上に位置付けて実施している学校の割合は、全体の16.9%

【表 (IV-3. 4)】 (単位: 校)

外国語活動を実施		教育課程上の位置付け	
はい	いいえ	時間として設置	合わせた指導
251	330	63	309

ウ 小中学部全体

- ・小学部、中学部いずれも実施していない県数 2 県
- ・小学部では実施しているが中学部で実施していない県数 1 県
- ・小学部では実施していないが、中学部で実施している県数 7 県

(6) 進路状況と就業支援について

ア 高等部の進路状況

- ・全国の進学者比率は、2%強であるが、中には、県全体の25.4%が進学しているところがあった。
- ・福祉就労は、過去3年間の59%台をやや下回っているが、これは、昨年度卒業生の数が多いことに起因している。人数的には、比較的、大差はない。
- ・企業就労率は、10%台が2県、20%台が21県、30%台が20県、40%台が4県(千葉県、東京都、静岡県、鳥取県)であった。

- ・企業就労は、数的に過去3年間を上回っている。過去3年間に比べ、卒業生が多いこともあるが、企業就労率は、1ポイント程上回っている。29年度との比較で、石川県が10ポイント以上、島根県・熊本県も8ポイント以上上昇している。
- ・企業定着率は、平成27年度生が、82.48%、平成28年度生が84.25%、平成29年度生が75.90%であった。しかしこの結果は、未記入の学校が複数あったため、正確な数値とは言えない。平成29年度生の定着率は、卒業後間もないことから、もっと多いのではないかと予測できる。

【表(V-1)】

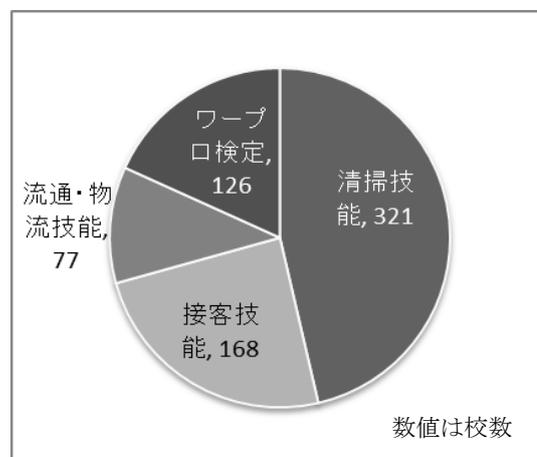
(単位：人 %)

H29	卒業生	進学者	福祉就労	企業就労	定着者
人数	18,135	396	10,373	5,976	4,536
比率	—	2.18%	57.19%	32.95%	75.90%

イ 「技能検定」や「技能競技大会」への参加状況

- ・「技能検定」や「技能競技大会」に1校でも学校として参加しているのは、44県であった。1校も参加していない県では、都道府県レベルでの開催がされていないとのことである。
- ・ほとんどの県で、参加校数に比べて参加している検定の総数の方が多いことから、1校が複数の種類の検定に参加していることが伺える。
- ・各都道府県の学校数にもよるが、学校として10校以上が「技能検定等」に参加している県は、10県である。
- ・清掃技能は、「参加しているとする学校」のある県すべてで、参加がされている。校数的には、清掃技能が一番多く、続いて接客技能、ワープロ検定、流通・物流技能となっている。

【図(V-2)】



ウ 就労コーディネーターの配置状況

- ・就労コーディネーターが配置されている学校数は全国で262校、配置されていない学校数は481校であり、全体の65%の学校において、配置されていないという状況である。
- ・配置されている学校数が、配置されていない学校数を上回る県は、19県であり、全体の約40%である。
- ・配置されている学校が1校もないのは4県であった。

エ 就労コーディネーターの配置に係る財源

- ・配置に関する財源は、国からの経費が21校、都道府県の単費が196校、学校独自の予算が9校、その他の財源が35校であった。国からの経費で配置している学校があるのは、17県であり、いずれも1ないし2校である。

(7) センターの機能の推進について

ア 小中学校への支援状況（平成29年度実績）

- ・研修会等への講師・助言の派遣回数、巡回指導等への職員の派遣回数、電話相談、来校しての見学・相談等の回数のいずれも小中学校への支援が多くみられる。これは、幼稚園・保育園の2年から3年、高等学校の3年間に比べ、9年間という期間を考えると当然の数値であると考えられる。もっと詳しく知るためには、小学校（低学年、高学年）と中学校を分けて調査することも考えられる。
- ・平成29年度の各支援内容すべてにおいて、平成27年度より下回っている傾向にある。小・中学校でのコーディネーターの育成、特別支援学校の過剰な支援の制限等の理由が考えられるが、この結果から原因を判断することは難しい。
- ・高等学校だけ見てみると、電話相談・来校見学相談等が710件ほど増加している。これは、高等学校における特別支援教育への意識向上の表れではないかと考えられる。
- ・研修会等への講師・助言者の派遣で一番多いのは、小中学校の440件（東京都）、巡回指導等への職員の派遣回数では、小中学校の6185件（福岡県）、電話相談、来校しての見学・相談等の回数では、小中学校の2428件（兵庫県）である。

【表（VI-1）】

（単位:人）

支援内容	幼稚園・保育園	小中学校	高等学校	その他	29年度計	28年度計	27年度計	増減 27年度比
研修会等講師・助言者派遣	968	4,151	609	2,033	7,761	8,541	9,191	-1,430
巡回相談等派遣	14,995	41,759	3,028	3,875	63,657	66,752	69,457	-5,800
電話相談・来校見学相談等	11,740	33,844	5,058	7,289	57,931	61,627	59,982	-2,051

イ 特別支援教育コーディネーター活用状況

- ・平成29年度の専任者数は、前年度に比べ微増となっているが、持ち時間数軽減のコーディネーターは、増加している。その反面、軽減のないコーディネーターが減っている。考えられることは、コーディネーターの仕事量増加への負担軽減対応である。上記の支援状況においては回数が減ってきているが、依然としてコーディネーターの仕事量が多いことへの対応ではないかと推察できる。
- ・専任者数で一番多いのは41人（埼玉県）、持ち数軽減教員数では、111人（北海道）、軽減なし教員数では、84人（鹿児島県）であった。

【表（VI-2）】

（単位:人）

	29年度	28年度	増減
総数	2,429	2,381	48
専任者数（持ち時間0）	498	495	3
持ち時数軽減	949	869	80
通常（軽減なし）	982	1,017	-35

ウ 都道府県の加配・講師等の対応状況（自由記述で回答）

- ・配置状況では、ほぼすべての学校に専任の加配があると回答した県もあるが、加配があ

る学校とない学校が混在している県の状況も伺える。また、加配がないと回答した県もある。

- ・加配がない学校については、学校独自で指名し、センター的機能を推進している。
- ・配置については、専任としての加配の他、常勤講師、非常勤講師として配置しているところもある。
- ・今年度から特別支援教育主任コーディネーター1名が手当主任となった県がある。
- ・今年度、県立特別支援学校本校に非常勤の地域支援アドバイザーが配置されている県がある。
- ・市費で、特に必要と認めた学校に加配している県がある。
- ・地域支援は、時間の非常勤講師が対応している県がある。

エ センター的機能とこれからの取組や課題（自由記述で回答）

- ・47県の代表者から出された回答を①専門性向上・人材の育成、②小中学校支援、③高等学校支援、④組織改革、⑤その他に分類してみた。その結果、図【VI-3】グラフの通りとなった。複数回答はすべてカウントしている。

内容でまとめてみると、次のとおりである。

①専門性向上・人材の育成

- ・小中学校、高等学校教員の育成及び意識改革
- ・コーディネーターの育成
- ・地域支援の専門的知識とコーディネートの専門性の向上
- ・高等学校の通級指導にかかわる発達障害専門性の向上

②小中学校支援

- ・教育相談や巡回指導の要請増加への対応
- ・小中学校等が主体となるためのコンサルテーション視点での支援方法
- ・市町村教育委員会との連携
- ・小中学校等の教育相談の力と自校の課題解決の力の向上

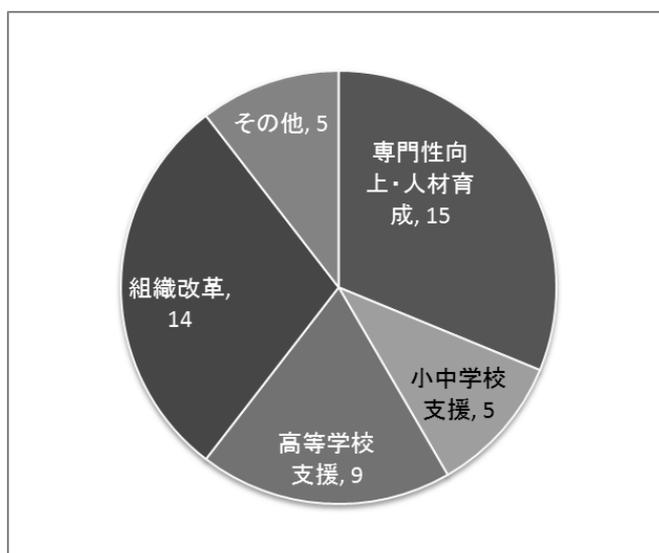
③高等学校支援

- ・高等学校の現状を踏まえた支援の在り方の探求
- ・センター的機能の周知及び支援の拡大（支援要請がわずかなため、）
- ・高等学校の通級による指導への対応とセンター的機能の役割の確立

④組織改革

- ・すべての特別支援学校へのセンター的機能に係る教員の加配希望
- ・個別の教育支援計画を活用した教育相談等の引き継ぎ方法
- ・総合的な機能を有し、複数の障害種に対応できる特別支援学校の設置の希望

図【VI-3】



- ・利用しやすいセンター的機能の仕組づくりと県全体を網羅する体制及び整備

⑤その他

- ・地域支援センターの担当地域の整理
- ・各地域諸学校のコーディネーターとのパートナーシップに基づいたサポートプランの作成と各校独自の支援方法への転換

オ 都道府県または市町村で実施している特別支援事業

①都道府県事業

- ・ほとんどの都道府県において特別支援事業を実施している。主な内容としては、医療的ケア体制整備、高等学校支援、コーディネーター連携、特別支援教育推進、特別支援学校教員免許取得推進、インクルーシブ教育推進、就労推進、特別支援教育啓発、センター的機能充実である。

②市町村事業

- ・回答として得られたのは、自治体の特別支援連携会議・自立支援協議会、早期支援、コーディネーター養成、教育相談支援、専門家チーム会議であった。

③その他

- ・その他の事業についてはほとんどの県で回答がなかったが、いくつかの県から、地区別支援連携協議会、療育センターや大学との連携、特別支援学校での研修会実施、小中学校研修会への参加、区の事業活用、任意団体の就学啓発事業等があげられていた。

(8) 知的障害教育をめぐる課題について

ア 学校経営として推進していること

- ・一番に推進されていることは、「指導力専門性の維持向上、人材育成（98.6%）」であった。これは、昨年度の82.6%を大きく上回る結果となった。これは、教員の新旧入れ替わりの時期であることから、若手の育成が必須となっている現状を表しているのではないかと推察する。
- ・二番目には、「キャリア教育の視点での授業づくり（88.3%）」が挙げられている。これも昨年度37.2%を大きく上回る結果となった。現在の流行をとらえた結果ではないか。
- ・三番目は、「交流及び交流学习の促進充実（75.2%）」である。これは、インクルーシブ教育推進の視点から重要度が上がっていると考えられる。

イ 学校経営上の課題としていること

- ・「指導力専門性の維持向上、人材育成（70.0%）」は課題としても一番に取り上げられている。これは、現状及び今後においても学校経営上大切な事項であると考えられる。
- ・「現在推進していること」より、「課題としてとらえられている」方が多いのが、「児童生徒の増加、教室不足、大規模化」「高等部での生徒指導、軽度の生徒への対応」「外国語活動」「地域と連携した災害対策、福祉避難所等」である。これらは、学校独自ではすぐには解決が難しいこと、新しい傾向として生じてきたこと、新たに取り入れる必要が生じたことであると考えられる。いずれも、今後の学校経営上重要であることは、間違いない。

【表（Ⅷ）】

	課題内容	学校経営として推進していること		学校経営上の課題としていること	
		人	%	人	%
	単 位				
1	指導力専門性の維持向上、人材育成	648	98.6	460	70.0
2	個に応じた指導・発達障害への対応・教育課程の類型化	413	62.9	276	42.0
3	小中高の連続性・一貫した教育課程	380	57.8	297	45.2
4	児童生徒の増加、教室不足、大規模化	59	9.0	352	54.3
5	キャリア教育の視点での授業づくり	580	88.3	243	37.0
6	高等部での生徒指導、軽度の生徒への対応	264	40.2	324	49.3
7	小中学校との円滑な転入学相談	238	36.2	131	19.9
8	小中高等学校との連携、インクルーシブ教育システムの具現化	291	44.3	230	35.0
9	外国語活動	62	9.4	124	18.9
10	医療的ケアの実施	239	36.4	150	22.8
11	交流及び交流学習の促進充実	494	75.2	133	20.2
12	児童生徒の居住地にある学校との交流（支援籍制度等）	333	50.7	109	16.6
13	地域と連携した災害対策、福祉避難所等	273	41.6	333	50.7
14	スポーツ、文化芸術教育の充実	280	42.6	131	19.9